

県民健康調査「健康診査」平成30年度実施計画

1 目的

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、国が指定した警戒区域等の避難区域に居住していた住民を中心に、多くの方が突然、避難を余儀なくされ、生活スタイルが今までとは全く異なるものとなったり、食生活や運動習慣などの生活習慣にも大きな変化があったり、さらには、受診すべき健康診査も受けることができなくなるなど、自分の健康に不安を抱えている状況にあった。

県民の健康維持・増進を図るためには、住民一人一人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことが必要であることから、避難区域等の住民を対象とした、健康診査を実施する。

2 対象者

平成23年時指定の避難区域等（以下「対象地域」という。）の住民及び基本調査の結果必要と認められた方

【対象地域】

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の全域及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点の属する区域）

3 健診項目

年齢区分	健診項目
0歳～6歳 (就学前乳幼児)	身長、体重、 [希望がある場合のみ] 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）
7歳～15歳 (小学校1年生～中学校3年生)	身長、体重、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） [希望による追加項目] 血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、血清クレアチニン、尿酸）
16歳以上	身長、体重、腹囲（又はBMI）、血圧、 <u>血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）</u> 尿検査（尿蛋白、尿糖、尿潜血） 血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 <u>血清クレアチニン、eGFR、尿酸</u> ） ※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

4 実施方法

・県内に居住している対象者

例年同様、市町村が行う特定健診・総合健診で追加項目を上乗せして同時に実施するとともに、集団健診や医療機関での個別健診、小児健診を実施する。

・県外に避難している対象者

例年同様、各都道府県の医療機関での個別健診、小児健診を実施する。

平成 30 年度「妊産婦に関する調査」実施計画

1 平成 30 年度「妊産婦に関する調査」

(1) 実施目的

福島県で子どもを産み育てようとする妊産婦の現状、こころや身体健康度、意見・要望等を的確に把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、安心の提供と今後の福島県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくこと。

(2) 対象者

- ① 平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日までに、福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された者
- ② 上記期間内に福島県外から母子健康手帳を交付された者のうち、福島県で妊婦健診を受診し分娩された者（いわゆる里帰り分娩をした者）

(3) 実施方法

ア 調査票の配布方法及び配布時期

【対象者①】

福島県内 59 市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日により 3 回に分けて調査票を送付

※市町村が把握している流産、死産および児の生存が確認できない者を除く

【対象者②】

福島県内の産科医療機関の協力のもと随時調査票を配布

イ 回答方法

調査票の返送またはオンライン回答

ウ 支援の実施

- ・回答内容から支援が必要と思われる者に対し、助産師・保健師等による電話支援を行う。
- ・メールや専用ダイヤルによる支援体制を整え、調査対象者からの相談に応じる。

(4) 調査項目（平成 29 年度と大きな変更なし）

ア 妊産婦のこころの健康度

イ 現在の生活状況（避難生活、家族離散の状況）

ウ 出産状況や妊娠経過中の妊産婦の健康状態

エ 育児の自信

オ 次回妊娠に対する意識

2 フォローアップ調査（追跡調査）

震災時の調査回答者は、特にうつ傾向の割合が高かったことから、育児に自信が無いと感じる母親が増加する時期の出産 4 年後にあたる平成 27 年度（平成 23 年度回答者）から平成 29 年度（平成 25 年度回答者）までフォローアップ調査を実施してきた。

平成 30 年度（平成 26 年度回答者）の実施については、平成 29 年度（平成 25 年度回答者）実施結果等を踏まえ別途検討する。